



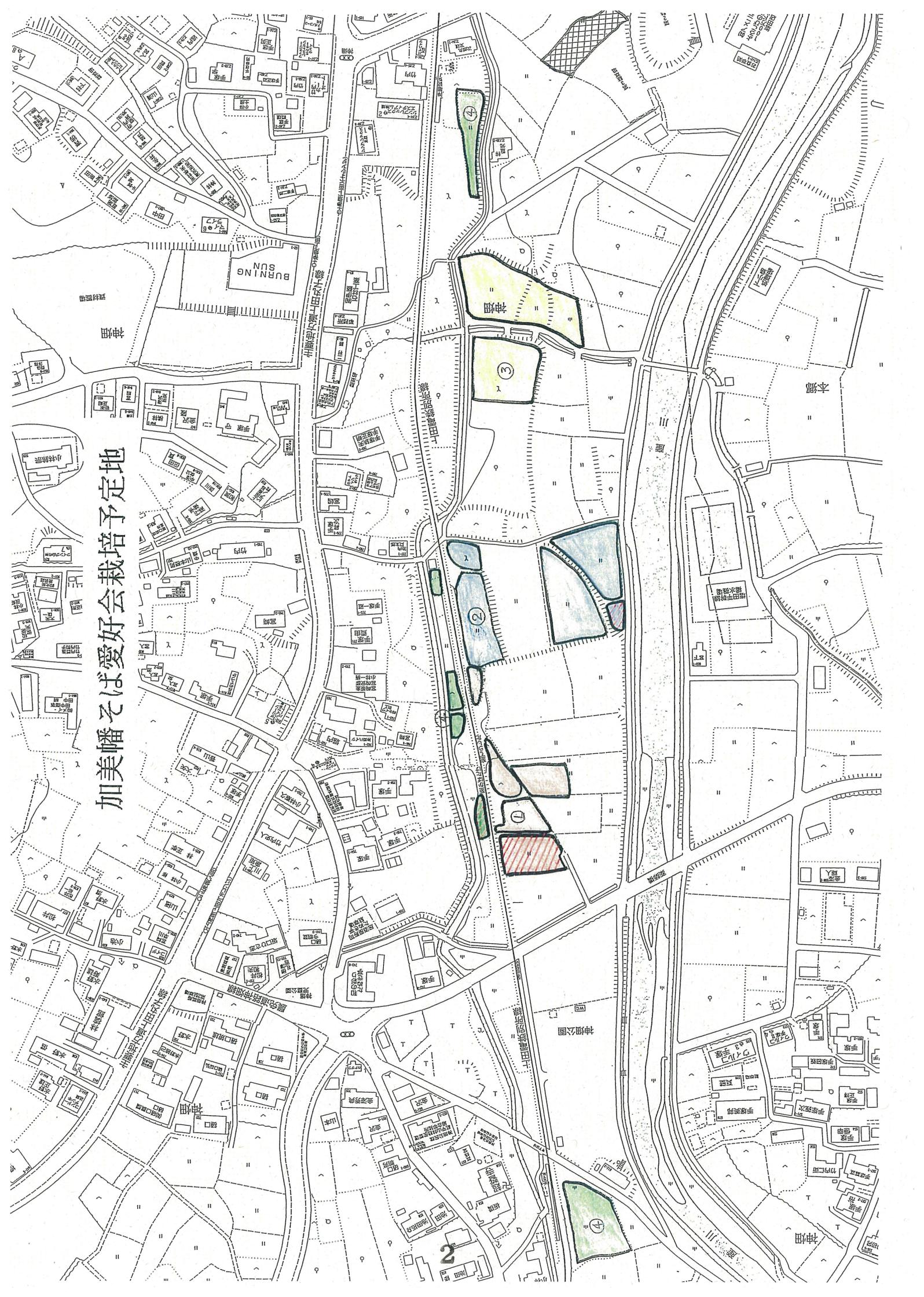
| | | | |
|---|--|------------------------------|--|
| 申込年月日 | 平成24年 2月10日 | 受付番号 | ※ 24.2.10 |
| 補助区分 (どちらかに○印) | 1 個性あるふるさとづくり応援事業 (1年目・2年目・3年目・4年目・5年目) | ② 特色あるまちづくり応援事業 (1年目・2年目) | |
| 団体の名称 | (7)が(ナ) カミハタソバアイコウカイ 加美幡そば愛好会 | 団体の代表者 | (7)が(ナ) マツイ カズオ 松井和夫 |
| 代表者の住所等 | 〒 386-1103 TEL FAX | | |
| 連絡責任者 (実際に連絡が取れる方を選任し、差支えなければ携帯電話番号も記入して下さい) | (7)が(ナ) シモザキ イズミ 氏名 下崎 泉 住所 〒 386 - 1102 TEL Eメールアドレス: | | |
| 事業名 | 荒廃農地を有効活用した地域コミュニティ活性化事業 | | |
| 事業実施場所 | 神畑地区内 | 参加者の範囲 (対象・人数等) | 神畑区内の区民 |
| 今年度の事業実施期間 | 事業開始予定日 平成24年 4月 1日 ~ 事業完了予定日 平成25年 3月 31日 | | |
| 事業の目的及び期待される効果 | 荒廃した農地へのそば栽培を通して、農地の有効活用と地域の自然環境の保全、別所線沿線の田園景観の向上を図る。この景観を生かした写生大会や撮影会を行うとともに盆踊りへの参加・出店や収穫作業、収穫祭を行うことにより、区民の世代間交流・絆・親睦の場を醸成し、地域のふれあいと活性化につなげる。 | | |
| 今年度の事業内容・スケジュール | <ul style="list-style-type: none"> 4~6月 農地選定、耕運 8月 種まき 8月 盆踊り(出店等) 9月 草刈り 10月 写生大会、撮影会 10月 収穫 11月 乾燥、そば粉づくり、収穫祭 12月~3月 焼酎づくり | | |
| 来年度以降の事業の取組 | <ul style="list-style-type: none"> 4~6月 耕運 8月 種まき 8月 盆踊り 9月 草刈り 10月 写生大会、撮影会、収穫 11月 乾燥、そば粉づくり、収穫祭 12月~3月 焼酎づくり | | |
| 特にアピールしたい事業の特徴 | 荒廃農地を有効活用し、地域の豊かな景観づくりを図り、これを利用した写生大会・撮影会を開催し、神畑文化祭で展示したり、また、収穫されたそばを使用して、そば打ち体験、試食会、焼酎づくり等を行うことにより、住民同士の交流と地域の絆を深め、地域のコミュニティと活性化を図る。 | | |
| 今年度の他の補助金助成実績または見込 | 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> | 実施地区内の合意形成 | 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> |

※印は記入不要

| | | |
|------|--------------------------------|--|
| 添付書類 | 収支予算書(別紙1) | 事業実施区域図(事業内容により必要な場合) |
| | 団体概要書 (特色あるまちづくり応援事業のみ) | 地域資源活用テーマ登録申請書(別紙2) (個性あるふるさとづくり応援事業のみ) |

別紙1(別紙様式第1号関係)

加美幡そば愛好会栽培予定地



1 会の構成

- ・ 会員 66 名
- ・ 役員 7 名 会長 1 名、副会長 2 名、会計 1 名、幹事 3 名
作業班長、企画班長、加工班長

2 栽培地

- ・ 荒廃休耕農地の選定・借用依頼
- ・ 地権者 11 名 面積 12,952 m² (3,800 坪)
- ・ 利用権の設定 ー上田市農業委員会ー 期間 3 年間

3 栽培作業

- ・ 整地 葎、草、樹木等の伐採、除去、排水路、大型農機の搬入路の設置
- ・ 耕運 大型トラクター 3 台により 4 回、耕す
- ・ 種蒔き 種 70 k g を手捲き ー会員約 40 名参加ー
- ・ 草刈り 整地時、栽培地の周囲、土手 ー4 回、都度会員 30~40 名参加ー
- ・ 刈取り

大型コンバインを JA より借り受け、オペレーター会員が作業実施 3 日間を要する
手作業ーコンバインが搬入できない場所 ー会員 30 名参加ー

4 収穫、加工

- ・ 収穫量 玄そば約 750 k g 初回にしてはよく出来た、JA で選別、乾燥
- ・ JA へ持ち込み選別、乾燥、約 100 k g そば粉に加工
- ・ 玄そばよりの加工、用途今後検討 来年用の種

5 行事

- ・ 夏祭りに参加 8 月 14,15 日 そば焼酎試飲会コーナーを設ける来場者多数
(関係団体 神畑分館、商工会)
- ・ 写生・写真撮影会 9 月 15 日 開花のそば畑で行う、小学生 15 名、一般 28 名参加する
東信ジャーナル紙の取材掲載される
作品を審査、神畑文化祭に展示する
(小学校 PTA、青少年健全育成会、神畑分館、神畑自治会)
- ・ 収穫祭 12 月 1 日 会員区民 50~60 名参加 第 1 部：講演会・余興
第 2 部：懇親会を行い新そばきり、そば料理、そば焼酎を振る舞う
会員にそば粉 (500 g)、そば焼酎 (720ml) を頒布する
東信ジャーナル、SBC ラジオ放送の取材を受ける

6 PR、周知

- ・ポスター、2種類作成 公民館掲示、行事に会場へ掲示
- ・掛け軸、行事に会場へ掲示
- ・ラベル、シール、そば粉、そば焼酎ビンへ貼り付け用
- ・看板、2箇所に設置
- ・写生・写真撮影ポスター作成、公民館、別所線寺下、神畑駅に掲示
(それぞれの図案、デザインは松井民雄氏、金澤デザイン室)

7 会議

- ・総会 1回
- ・発起人会、準備会 4回(1月～6月)
- ・役員会 4回(7月～11月)
- ・行事準備会 行事ごとに2～3回

8 事業の成果と来年度以降の課題

- ・荒廃、休耕農地を開墾、整地の上、種蒔きの後、風雨を凌ぎ育成し、刈り取り作業に苦勞しながらも予定を上回る約750kgの収穫を得ることが出来た。
- ・区民夏祭りへの参加、写生・撮影会、収穫祭等計画した行事を実施した。
- ・荒廃、休耕農地の殺伐とした状態を改善するとともに別所線沿線の景観の向上が図られた。これらの作業・行事に、会員・区民が多数参加して交流が深められ親睦の場を醸成し、事業の目的に向けて取り組むことが出来た。
- ・今後の取り組みについては、次年度栽培農地を約400坪増やし、事業目的をさらに浸透させて事業の継続が出来るように足場を固めたい。

加美幡そば愛好会会則

(名称)

第1条 本会は、加美幡そば愛好会と称する。

(目的)

第2条 本会は神畑地区における豊かな農地や水辺の自然を守り、かけがえのない自然を活かすため荒廃農地を活用し、そば栽培等をとおして地域の環境・景観を守るとともに地域の伝統文化継承や地域の世代間交流を図り、地域の活性化に寄与することを目的とする。

(活動)

第3条 本会は神畑地区の農業、水辺を守る関係団体等と情報交換、情報発信を行いながら、そば栽培等をとおして地域の活性化を推進する活動を行うものとする。

(構成員)

第4条 本会は第2条の目的に賛同する神畑地域の個人等を持って組織する。

(役員)

第5条 本会に会長、副会長2名、会計、監事2名の役員を置く。役員任期は1月1日から12月31までの1年とし再任は妨げない。

(役員職務)

第6条 会長は本会を代表し会務を統括する。副会長は代表を補佐し、代表に事故あるときはその職務を代行する。会計は経理を、監事は、会計及び会の運営に関わる内容を監査する。

(組織)

第7条 この会に総務企画部会、作業部会、加工部会を置き部長及び部員で構成する。

(会議)

第8条 会議は総会と役員会、部会とする。総会は原則として年1回会長が招集し、その議長となる。役員会及び部会は、必要に応じて会長及び部長が、招集する。

(会計)

第9条 第3条に基づく事業にかかる経費は会費、補助金等により賄う。

(関係団体等との連携)

第10条 この会の活動を推進するために、地域の活性化を図るため、関係団体等と協力、連携して事業を進める。

(事務局)

第11条 本会の事務局は、会長宅に置く。

(補則)

第12条 この会則に定めるもののほか、必要な事項については役員会に諮り定めるものとする。

この会則は、平成24年2月1日から施行する。